

広報もろやま

2009 (平成21年) MAY

5.20

特集
広聴制度

大類花まつり

4月11日、12日に大類グラウンドの東側で『大類花まつり』が開催され、晴天のなか多くの方がポピーやチューリップの花を見に訪れました。

会場では、農産物や加工品の直売に加え、切花の販売も行われ、訪れた人たちは「オレンジがいい」「黄色も少しいれましょう」などと、色とりどりの花を楽しみながら選んでいました。

主な内容

- 特集 広聴制度 2 ~ 5
- 住基カードが無料で作れます 6 ~ 7
- ぼくらのキャンパス ● 歴史散歩 8 ・ 9
- わだいの特選 10
- 個人住民税の特別徴収について 11
- 高齢者総合計画を見直しました 12・13
- お知らせ 14~27
- 毛呂山思い出写真館 28

定額給付金の申請は10月1日までです。
お早めに手続きを！



この広報は再生紙と、環境にやさしい「大豆インキ」を使用しています。

毎週水曜日は、午後7時まで窓口開庁しています。

(窓口業務を延長している課は、次のとおりです。
税務課、住民課、子ども課、高齢者支援課、福祉課、水道課)



QRコード

特集 ● 広聴制度

お聞かせください あなたの声



毛呂山町には、一年を通じて、町民の皆さんからたくさんの意見が寄せられています。

苦情や要望、提案、激励——。

こうしたさまざまな声のなかには、まちづくりのアイデアがたくさんあります。

もっともっと、たくさんの声を町に届けていただくため、

今月号では「広聴制度」を特集します。

どのように町に意見を伝えるのか、皆さんの声がどのように町行政に反映されるのか、広聴制度のあれこれをご案内します。

問合せ 役場秘書広報課広報広聴係 ☎内線332

あなたの声が、毛呂山町の未来を作ります

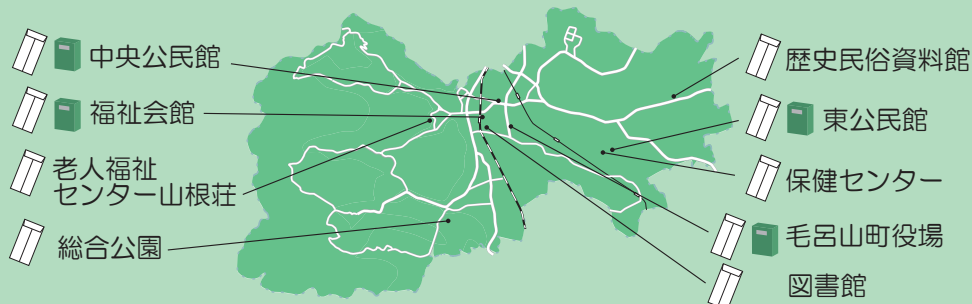
「広聴」とは、町民の皆さんの声を「広」く「聴」くこと。「広報」で伝えた町のお知らせに対する意見を「広聴」で取り入れ、その結果をまた「広報」でお知らせする……。 「広報」と「広聴」は、町政運営のための、車の両輪のような関係です。

現在、地方分権が進み、自分たちの地域のことを自分たちで決められるようになりました。ほかの町で成功した政策を毛呂山町で行っても、必ずしもうまくいくとは限りません。町の特徴、住民の要望を取り入れた毛呂山町らしいまちづくりを進めていくためには、住民一人ひとりの意見や要望を行政に反映させることが大切です。

町は、「協働のまちづくり」を基本理念として掲げ、多くの住民がまちづくりに参画できるよう、直接、町長に提言できる「町長への手紙」や「町民の声」、「町政モニター制度」を取り入れています。具体的な政策への提案はもちろん、身近な相談や苦情も、町づくりのための貴重な意見です。

今月の広報では、これらの広聴制度について、どのように利用するのか、具体的にどのような声が寄せられているのかをお知らせします。みなさんの声を、どうぞ町にお聞かせください。

「町長への手紙」・「町民の声」設置場所



メールで送る場合

✉ hisyo@town.moroyama.saitama.jp

FAXで送る場合

町長直通
FAX 049 (295) 2118

広聴制度 その1

まちづくりは、あなたの声の主役です！

町長への手紙・町民の声

直接、町政に対して意見を述べるのが、「町長への手紙」と「町民の声」。利用方法はとても簡単です。「町長への手紙」は、意見を書いたら、町内9か所に置いてある専用の封筒にいれ、切手を貼らずにポストに投函します。町民の声は、町内4か所に設置してある投書箱に入れるだけです。また、電子メール、FAXでも、意見を受け付けています。

いただいたご意見は、町長が直接目を通し、関係各課にも回覧されます。その後、内容について回答を作成し、提案者に返信します。なお、最近、匿名の投書がよく見受けられますが、せっかくよい提案でも、連絡先の記入がないと、回答することができません。投書の際は住所、氏名などをお書きください。

皆さんから寄せられた声を紹介します



町民の声投書箱から

子育ての支援をお願いします。

町では、教育・子育て事業に力を入れており、平成21年度は子育て支援センターなどの設置に向け準備を進めます。こども医療費の無料化は、平成19年度に対象年齢を小学校就学前から小学校6年修了時まで引き上げ、さらに平成21年度から、対象年齢を中学生まで拡大しました。また、無料で妊婦検診を受診できる回数を5回から14回に拡大し、安心して子どもを産める環境を整えました。

●問合せ 子ども課児童係 ☎内線113



町長への手紙から

武蔵野霊園前交差点に、信号機を設置してください。

信号機の設置については、地域や住民から要望書を出していただき、町から西入間警察署へ設置の要望をしています。西入間警察署では、現場判断を踏まえてそれらの要望内容を検討し、最終的に埼玉県公安委員会が決定します。武蔵野霊園前交差点は、町からすでに西入間警察署に要望書を提出していますが、時間がかかっているのが現状です。今後も西入間警察署を通じて要望を行っていきます。

●問合せ 生活環境課交通防犯係 ☎内線213



町民の声投書箱から

防災行政無線があまり聞こえず困っています。

町では、年2回防災行政無線の点検を実施して、音量やスピーカーの方向を調整していますが、早急にパンザマスト（放送塔）のスピーカーの位置や音量の調整を実施し、対応します。

●問合せ 総務課自治振興係 ☎内線314



電子メールから

タバコのポイ捨てがとんでも多く、困っています。

喫煙者のマナー向上のため、広報に啓発記事を掲載し、駅前に「歩きタバコの禁止」や「ポイ捨て禁止」などの立て看板の設置を行いました。今後も、引き続き、喫煙者にマナーを守るよう呼びかけいきます。

●問合せ 生活環境課環境係 ☎内線212

広聴制度 その2

組織的・継続的に町民の意見を行政に反映

町政モニター制度

町政モニター制度は、平成4年に、広く町民に町政への参加を求めるためにはじまりました。町政参画に意欲的な10人の町民が町長から委嘱され、2年間、町政モニターとして活動します。

「町長への手紙」や「町民の声」と大きく異なるのは、組織的、継続的に町民の声を聴取することができるということです。主な活動は、年に数回行われる「町政モニター会議」で、町長が必要とするテーマなどについて論議し、意見を述べることで、「町政モニター通信」で日常生活のなかで気づいた問題点、町政に関する意見や要望などを報告することです。

ここでは、具体的に、どのような提案が出され、町政に反映されたのかをご紹介します。

商店街の活性化について

モニター 会議



商店街のイベントの様子

町の商店街を活性化させるためにはどうしたらよいか、町政モニターに意見を募りました。

- 商店街が行っている様ざまなサービスについて、周知が足りないように思える。
- 商店の人と会話を楽しみながら、ゆっくり買い物をしたいという高齢者などは、多いはずである。商店の人が、昔ながらの人情味あふれる対応を続けることで、お客さんも買いに来てくれると思う。
- 買う品数が少ない人は、スーパーで品物を選んだり、レジに並んだりするよりも、個人商店に行ったほうが、ほしいものがすぐ見
つかり、レジに並ばなくてもすむという利点がある。
- 車がなくて商店街にいけない人のために配達をしては。商店が連携して、様ざまなものをまとめて配達してくれば、とても便利だと思う。
- 商店街だけで必要な品物がそろわないのが問題。また、特色ある品揃えをしてはどうか。
- 今、食の安全が問題になっているので、その点をうまくPRしたらどうか。身近な店なら安心できる。そういった点をアピールすれば、商店街に買いにいこうという人は多いはずである。

町政モニター会議について

平成19年度、20年度の会議のテーマは右記のとおりでした。テーマ以外にも、道路、町づくり、医療福祉など、幅広い分野にわたって多くの意見が提案され、活発な議論が交わされました。会議後には、これらの意見・提案などが関係各課に渡され、行政活動を行ううえで貴重な参考資料となりました。

●開催回数 5回

●テーマ

町政に関する要望、意見
広報もろやまについて
町を元気にする活動について

モニター
通信

道路の補修をしてほしい

先日、中央公園付近の交差点で、水溜りの水を車がはね、水をかぶってしまいました。車が多く行きかう道路は、へこんでいるところが多々あります。雨上がりの日に、見回り、補修してほしいと思います。



町では、雨上がりの道路パトロールや現場に出向く際などに、舗装状態の悪い場所を把握し、地区や住民からの要望も踏まえ、順次、全面的な舗装打替などの修繕工事を行っています。財政状況も厳しく、すべてには対応しきれないため、危険な箇所から工事を行っています。ご提案の箇所は、緊急対応として、応急用アスファルトで補修しました。また、今年度、北側から交差点まで全面的な舗装打替えを行います。

町政モニター通信について

平成19年度、20年度のモニター通信の件数は右記のとおりでした。次のような、建設的な意見が数多く寄せられました。

- 大類交差点付近の道路は、通学路になっているが、道幅が狭く、交通量が多いため危険である。子ども達が安全に通学できるように対策を考えてほしい。
- 花の名所を作り、町を活性化してはどうか。
- 川角農協前交差点の渋滞を解消するため、右折車専用車線を作っしてほしい。

●件数

平成19年度 18件

平成20年度 14件

【内訳】

- ・提案を反映したもの 10件
- ・参考・検討としたもの 10件
- ・その他 12件

平成19・20年度 町政モニター INTERVIEW



かやまひさし
嘉山尚志さん
(毛呂本郷)

町民にとってよいと考えて町が行っていることでも、的を射ていないこともありますし、我われ町民が問題だと思っていることを、町が気づいていないこともあります。行政サービスを行う町が、サービスを直接受ける町民の意見を聞き、お互いが理解を深めることで、それぞれが満足のいく結果を生み出すことができると思います。

町政モニター会議で出された課題のなかには、すぐに結論を出せないものもありますが、この制度で提案されたことをきっかけに、様々な課題について行政と町民双方が考え、よりよい町づくりに結びつけることが大切だと考えています。



新井二三子さん
(ゆずの木台)

私と夫は、毛呂山町のきれいな川と緑にあこがれて、東京から引っ越してきました。この町が大好きで、少しでもお役に立てればと思い、モニターに応募しました。モニターになってから、今まで漠然と好きだと思っていた町のことを、真剣に考えるようになりました。

忙しいときには、体はもちろん気持ちにも余裕がないものですが、町政モニターは、会議の回数もそれほど多くありませんし、モニター通信は好きなときに任せますから、たくさんの人にこの町政モニターになってもらい、私では気づかなかったような色いろな意見を出してほしいと思います。

身分証明に
住民票の発行に

便利で安全♪住基カードが **無料**で作れるようになりました!!

「住民基本台帳ネットワーク」によって、住所、氏名、生年月日、性別など、本人確認に必要な情報が、行政機関の間でオンラインでやりとりできるようになりました。これにより、行政サービスが今までより簡単に受けられるようになりました。

現在、年金の現況確認など、3000万人以上の方が利用しています。さらに住基カードを持てば、オンライン申請・届出で必要となる電子証明書が保存できたり、全国どこでも住民票の交付が可能になるなど、とても便利です。また、顔写真付きのため、公的な身分証明書としても活用できます。

問合せ 役場住民課戸籍住民係 ☎内線 133、134

身分証明書になる「住基カード」

顔写真付きの「住基カード」は身分証明書（本人確認書類）として使えます。キャッシュカードと同じサイズで携帯にも便利。銀行口座の新設などに幅広く使えてとても便利なカードです。

身分証明書は、
住基カード
1枚あれば大丈夫だ



銀行などの
口座開設に



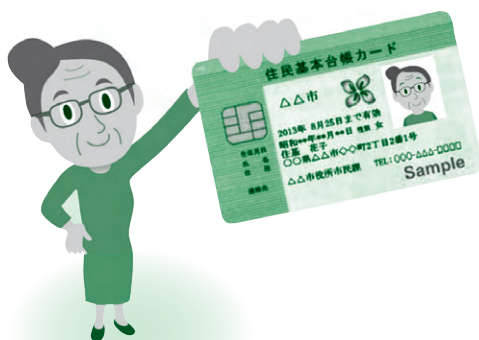
書留郵便などの
受取りに



各種施設の
優待割引などの
年齢確認に



「住基カード」は安全なカードです



近年、運転免許証やパスポート、銀行のキャッシュカードなどで安全性の観点からICチップの採用が進んでいます。住基カードもICチップを採用している安全なカードです。情報を暗号処理して記録し、不正に外部に取り出そうとすると情報自体が破壊される構造になっています。

万一、紛失した場合でも役場住民課戸籍住民係にご連絡いただければ、紛失したカードを使えなくすることができます。また、住基カードに記載されている個人情報、氏名、住所、性別、生年月日など必要最小限となっています。



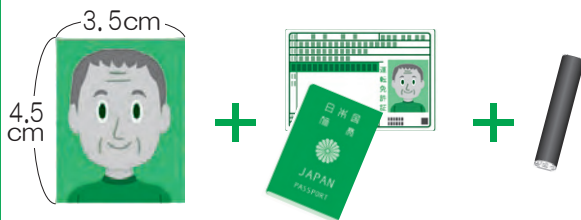
● 住基カードが無料で作れるようになりました ●

「住基カード」を取得するには

写真付きの身分証明書を持っている人

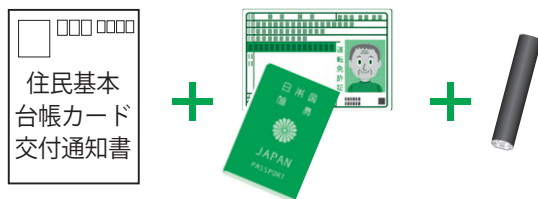
STEP 1 次のものを持って、住基カードを役場住民課戸籍住民係に申請します。

- パスポートサイズの証明写真 ● 運転免許証・パスポートなど、官公庁が発行した「写真付証明書」を1点 ● 印鑑



STEP 2 次のものを持って、役場住民課戸籍住民係においでください。

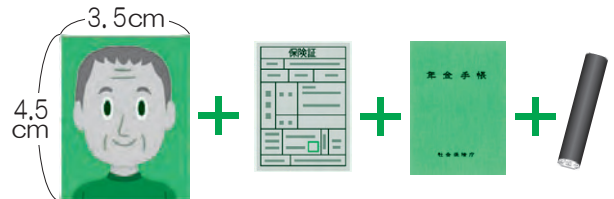
- 後日届く「住民基本台帳カード交付通知書」(ハガキ) ● 「写真付証明書」を1点 ● 印鑑



写真付きの身分証明書がない人

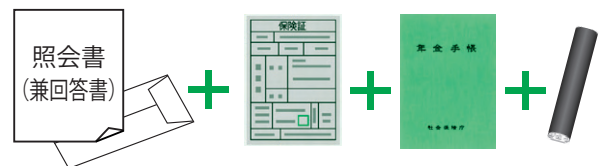
STEP 1 次のものを持って、住基カードを役場住民課戸籍住民係に申請します。

- パスポートサイズの証明写真 ● 健康保険証などの「本人確認書類」を2点 ● 印鑑



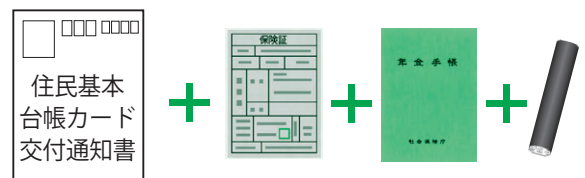
STEP 2 次のものを持って、役場住民課戸籍住民係においでください。

- 後日届く「照会書(兼回答書)」 ● 健康保険証などの「本人確認書類」を2点 ● 印鑑



STEP 3 次のものを持って、役場住民課戸籍住民係においでください。

- 後日届く「住民基本台帳カード交付通知書」(ハガキ) ● 本人確認書類を2点 ● 印鑑



役場の窓口にいかななくても

休日でも大丈夫!!

住基カードを使って 証明書自動交付機が利用できます

手続きは簡単♪♪ 住基カードと一緒に申請するだけです!

住基カードを使って、証明書自動交付機で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

証明書自動交付機の利用を希望する人は、役場住民課戸籍住民係で住基カード交付申請とあわせて申請してください。また、すでに住基カードをお持ちの人はカードをご持参のうえ役場住民課戸籍住民係で申請をしてください。

※この利用手続きは本人のみの受付となり、代理人による申請はお受けできません。

※住基カードをお持ちでも、この申請をしていないと証明書自動交付機は使えません。

●●● 証明書自動交付機 ●●●

- 設置場所 毛呂山町東公民館、役場1階町民ホール（平成21年秋設置予定）
- 稼働時間 毎日（東公民館は12月29日から1月3日は除く）
午前8時30分から午後5時15分
- 手数料 住民票 世帯の写し/300円 個人の写し/200円
印鑑登録証明書 200円



児童館へ行こう

☎(295)4111

6月の休館日 毎週日・月曜日

■よちよち広場

児童館では、1歳4か月からの子とその保護者を対象に「よちよち広場」を開催しています。ぜひ、お気軽にご参加ください。

日時 6月12日(金)、26日(金)
午前10時30分～11時30分
(受付時間は午前10時15分～10時30分)

対象 1歳4か月からの子とその保護者

内容 自由遊びなど(申込み不要)

持ち物 親のみ上履き

※お母さんの話し相手や、幼児と遊ぶボランティア募集中です。

■遊びにおいでよ! ぴよんぴよん広場

日時 6月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)
午前10時30分～11時30分

対象 2歳からの子とその保護者

内容 体操・工作など(申込み不要)

持ち物 親子とも上履き



図書館へ行こう

☎(295)1015

6月の休館日 毎週月曜日および2日(火)～5日(金)

貸出点数(貸出期限)

図書・雑誌・紙芝居など/1人10点まで(3週間)

ビデオ・CD・DVD・カセット/1人3点まで(1週間)

※図書館システムの更新のためホームページが5月25日(月)から6月5日(金)まで利用できません。

■「特別整理休館期間」6月2日(火)～5日(金)

図書館では、蔵書の点検のため、上記の期間休館します。なお、休館中の資料の返却は、図書館入口および東公民館・歴史民俗資料館のブックポストにお願いします。皆様にご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■子ども映画会

日時 6月13日(土)
午後2時～3時30分

定員 先着50人

内容 「ユニコ」
(手塚治虫原作)



■おはなし会

日時 6月27日(土)
午後2時～2時30分

内容 おはなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居など

対象 1歳児から小学生まで。
小さなお子さんは、保護者同伴でご参加ください。

ほくらのキャンパス

324 泉野小学校



4年 大川 翔大くん



「4年生 初めての作品」



「楽しかった虫とり」



2年 古澤 樹くん



1年 平松明日香さん



「おともだちと
あそんだよ」

■本の紹介

『獣の奏者』1、2

上橋 菜穂子/著 講談社/出版社

「決して人に馴れない王獣と心を通わせることのできる少女・エリンの波乱の運命。大人にも読んでほしいハイ・ファンタジー」



『サルくんとブタさん 音が見える絵本』
たどころ みなみ/作・絵 汐文社/出版社

「生まれたときから耳がきこえないブタさん。「音ってどんなものなの?」そんなブタさんに、音を教えてくれたサルくんがいました。心あたたまる絵本」



始まっています 地域内交流!

創意と工夫で参加した人に満足を!

下川原 ふれあい・いきいきサロン

下川原のふれあい・いきいきサロンは、自治会、寿会、民生委員、日赤奉仕団がタッグを組んで行っている。サロンの行事は、年4回行われ、各回とも趣向が凝らされた行事になっている。昨年度は、第1回目に、保健センター保健師による健康講座、第2回目には南京玉すだれや手品の実演を見学、第3回目は詩吟教室、そして第4回目はカラオケ教室が行われた。各回とも参加者は20人以上。サロン登録者のほとんどの人が参加している。

その企画を行っているのは、下川原ふれあい・いきいきサロン代表の栗原さんだ。「当初は、役員の負担



▲大好評のカラオケ教室

が多くてたいへんでした。その負担を軽減するために各組で各回を分担して行うようにしたんです」。下川原は、5つの組に分かれており、役員は年4回の行事のうち自分の属する組が行うときの1回参加すればいいとの配慮もしている。

また、講師の選定にも工夫をしている。講師は、主に生涯学習課のボランティア人材バンクに登録している人のなかから講師を選び、お願いしている。「第1回目と第4回目は毎年同じ行事を行うのですが、2回目と3回目は、参加した人が飽きないように違った行事を行うようになっています。毎年続けていても、第4回目のカラオケ教室は、大好評なんですよ」と栗原さんは笑顔で語ってくれた。普段なかなか知り合っことができない人同士が知り合うことができ、人の輪が広がることに喜びを感じるそうだ。

サロンの運営に力を尽くす栗原さん。「孤独な高齢者をひとりでも減らしたいんです。そのためにはひとりでも多くの人と顔見知りになる。何より隣近所のふれ合いが必要だと考えています。まだまだ頑張りますよ」と力強く語ってくれた。

毛呂山歴史散歩

文化財シリーズ195

馬の記憶

5月から6月は田の土を起こす田うないや代掻きの時期です。この作業は重労働で、かつては馬や牛が良く使われました。なかでも馬は作業も早く、多くの仕事のできたので重宝されましたが、年に数回の作業のためだけに馬を飼うことはたやすいことではありません。多くの場合既けは母屋内の土間に作られ、1日3回の餌やり、2・3日に1回のブラッシングと運動、週1回程の寝蓐交換、2か月に1回の蹄鉄交換などがあり、飼育のために人を雇うことができる裕福な家が飼ったといえます。

しかし、毛呂山では流鏝馬祭りが行われていたため皆が馬に親しむ機会が多く、馬は記憶力がいいので流鏝馬の際など黙っていても馬宿に戻ってくるとか、遠方から酒に酔って馬上で寝てしまっても馬が家まで連れて帰ってくれるなどの馬にまつわる知識や伝承が生活のなかに息づ

いていました。

日本人が馬を飼育してきた歴史は古く、大化の改新(645年)以前から朝廷により「牧」と呼ばれる飼育地が設置され、馬は軍事・交通・儀礼などさまざまな用途に使われました。牧は平安時代中期以降、衰退していきしましたが、牧の担い手であった在地領主が武士の起源の一つになったといわれます。埼玉県内では秩父牧がよく知られており、秩父牧の別当職から勢力を拡大した領主は秩父氏がいます。平安時代後期、秩父氏は秩父牧を基盤に軍事力を持ち、武士化していった領主といわれます。

このように馬の所有は権力保持の意味し、武士の歴史を作ってきましたが、一方では運搬や農耕にも使われるなど馬はごく身近な存在でした。戦後、機械化が進み、今日では馬と私たちの生活とはかけ離れたものになりましたが、流鏝馬祭りで馬に親しむ大勢の人びとを目の当たりにすると、馬に対する憧れは今も残されているのだと実感します。



馬による田の耕起再現 (毛呂山中央テレビ共聴組合提供)

わだいの特選 カメラルポ

桜 鎌北湖「桜まつり」 舞う華やかな湖畔で！

4月12日、鎌北湖において「桜まつり」が開催されました。春の穏やか日差しに包まれて、たくさんの方が鎌北湖に訪れました。毛呂山太鼓の勇壮な響きでオープニングセレモニーが始まり、会場ではとん汁の無料配布やゆず娘の撮影会などが行われました。時折吹く風に桜の花びらが舞い散ると訪れた人びとは、その美しさに見入っていました。



皆 児童館「よちよち広場」 で楽しく遊びました！



4月から新たに児童館で「よちよち広場」がスタートしました。「よちよち広場」は1歳4か月からのお子さんとその保護者が対象で、お子さんが自由に遊ぶ、保護者同士がふれあえる楽しい広場です。この日もたくさんのお子さんとその保護者が訪れ、思い思いに遊びや話を楽しんでいました。

美 大類花まつり しく咲き競う花に誘われて

4月11日、12日の2日間にわたって、大類グラウンドの東側で「大類花まつり」が開催されました。両日ともに晴天に恵まれ、大勢の人が訪れました。会場では、色とりどりのチューリップやポピーが鮮やかに咲き競い、甘い香りに包まれていました。また、会場では切り花の直売や農産物・加工品の販売も行われ、にぎわいを見せていました。



新 のらぼう菜の摘み取り 鮮な野菜が詰放題



4月11日、12日、18日、19日に西大久保地内の耕地でのらぼう菜の摘み取りが行われました。

今回の摘み取りは、平成19年度から大久保耕地活動組織が遊休農地解消対策事業として、のらぼう菜の栽培を行っているのを一般に開放したものです。来場者は皆、楽しそうにのらぼう菜の若い葉を袋いっぱいに詰めて、持ち帰りました。また、4日間とも天候に恵まれ、延べ100人以上の来場者がありました。

公的年金受給者で、個人住民税を納税されている方にお知らせです

今年の10月から個人住民税の公的年金からの特別徴収が始まります

平成20年度の地方税法改正により、平成21年10月から、年金に係る所得に対する個人住民税（道府県民税・市町村民税）の支払い方法が変わります。

現在、公的年金を受給している個人住民税の納税義務のある人は、役場、銀行などの窓口で個人住民税をお支払いいただくか、口座振替により納付していただいています

が、公的年金所得に係る個人住民税は、平成21年10月から公的年金から特別徴収（天引き）されることとなります。

65歳以上の公的年金受給者のうち、個人住民税を納税する義務がある人が対象です

この制度の対象となるのは「4月1日現在65歳以上の公的年金受給者（年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金などを受給している人）」で、前年中の年金所得に係る個人住民税の納税義務のある人です。

なお、「介護保険料の特別徴収の対象とならない人」や

「当該年度の特別徴収額が老齢基礎年金などの額を超える人」、「64歳までの年金受給者」などは特別徴収の対象とはなりません。その場合、年金に係る住民税については納付書または口座振替による納税となります。

特別徴収の対象となる税額は「公的年金所得に係る個人住民税」のみです

特別徴収（天引き）されるのは「厚生年金、共済年金、企業年金などを含む全ての公的年金などの所得に係る個人住民税分」です。年金所得以外（給与所得やその他の所得など）の所得に係る個人住民税および特別徴収の対象とならない人の個人住民税については、従来どおり、本人が納付書または口座振替により別に納めることとなります。

新たな税の負担が生じるものではありません

この制度は、個人住民税のお支払い方法を変更するもの

例（個人住民税が16,000円の場合）

■年金特別徴収開始年度

徴収の方法	普通徴収：納付書または口座振替で納付		特別徴収：年金から天引き（本徴収）		
	納付月（年金支給月）	6月	8月	10月	12月
納付税額	年税額の約1/4ずつ		年税額の約1/6ずつ		
	4,000円	4,000円	2,800円	2,600円	2,600円

■年金特別徴収2年目以降

徴収の方法	特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
	納付月（年金支給月）	4月	6月	8月	10月	12月
納付税額	前年度2月分と同額ずつ			年税額から仮徴収分を差し引いた金額の約1/3ずつ		
	2,600円	2,600円	2,600円	2,800円	2,700円	2,700円

であり、これにより新たな税の負担は生じません。個人住民税の公的年金からの特別徴収制度では、受給者が支払うべき個人住民税を社

会保険庁などの「年金保険者」が市町村へ直接納め、受給者には、年金から個人住民税を差し引いた差額が支払われることとなります。

平成21年10月支給分から徴収が始まります

なお、特別徴収（天引き）の開始は、平成21年10月支給の年金からとなります。そのため平成21年度の税額の半分については、平成21年6月および8月に普通徴収（納税通知書または口座振替により支払う方法）で納めていただくこととなります（上図参照）。

また、翌年度は2月分の金額と同額を4月から8月の年金で仮徴収し、10月から決定税額の残額を本徴収します。

特別徴収される公的年金の種類および徴収される税額などは、6月中旬にお送りする町民税・県民税納税通知書によりお知らせいたします。

役場税務課 町民税課係
☎内線 195、196

毛呂山町高齢者総合計画を 見直し（策定）しました

毛呂山町高齢者総合計画は3年間を一期とした計画で、第3期計画が平成20年度に終了することから、毛呂山町高齢者総合計画推進会議において、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体化した第4期の毛呂山町高齢者総合計画を見直し（策定）しました。

計画の目的など

■計画の目的

この計画は、平成26年度の目標値を見据えて、平成21年度から平成23年度までの3年間に高齢者の保健福祉サービスなどの整備および介護保険事業の円滑な実施を行うための計画です。

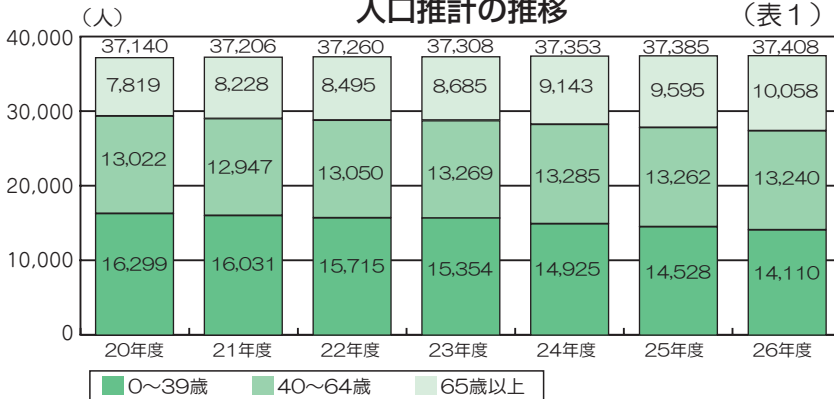
介護保険事業計画では、平成21年度から平成23年度までの介護保険給付費の見込み量を算定し、介護保険料の見直しが行われました。

■計画期間

この計画の対象期間は、平成21年度から平成23年度までの3年間となっています。

また、平成23年度には、第5期計画に向けた見直しを行います。

人口推計の推移 (表1)



人口の推計(表1)

本計画における町の人口推計では、ほぼ横ばいが続き、平成26年度には、3万7408人と推測しています。

■高齢者人口の推計

65歳以上の高齢者人口は、平成20年度から平成26年度までの6年間に、2239人の増加となり、高齢化が一段と進みます。また、平成20年度に21・1%であった高齢化率は、平成26年度には26・9%になると予測しています。

5つの重点施策

本計画の推進に5つの重点施策を設定しました。

1. 健康づくりと生活習慣病予防の推進
2. 多様な社会参加と生きがいづくりの支援
3. 介護予防の推進
4. 地域包括ケアの推進
5. バリアフリーのまちづくりの推進

高齢者保健福祉計画

■健康づくり

健康教育や健康相談、健康診査、訪問指導、歯科保健など、高齢者の保健サービスを充実し、介護にならない健康な体づくりを推進します。

■生きがいづくり

スポーツ活動の振興や学習・創作活動の促進、ふれあい・いきいきサロン事業の推進および地域ボランティア活動の振興など、高齢者の生きがいづくりを推進します。

■生活支援

日常生活用具の給付などや緊急通報システム、給食サービスなどの高齢者支援事業を充実するとともに、地域包括支援センター体制の充実を図り、介護予防マネジメント、高齢者やその家族などの身近な総合相談窓口など、高齢者の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援します。

■生活環境づくり

バリアフリーの推進を図るため、歩道や生活道路などのバリアフリー化に取り組みます。また高齢者の日常生活支援を目的とした町内循環バスの試行的な運行を検討します。

介護保険事業計画

■地域支援事業

高齢になっても心身機能の維持向上を図るため、介護予防を目的とした特定高齢者の把握や運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善事業などを実施します。

■介護(予防)サービス

訪問(予防)介護、通所介護(デイサービス)などの居宅サービスや介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などの施設サービスは、今後見込まれるサービス量を確保するため、量的な整備とともに質的な向上を図ります。

■地域密着型サービス

地域密着型サービスは、住民の身近な生活圏内で地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の利用促進を図ります。また、本計画期間に定員9人の共同生活住居(ユニット)を2つ誘致し、認知症高齢者が地域で安心して生活できる体制の整備を図ります。

■介護保険事業費の見込みと介護保険料

平成21年度から平成23年度までの介護保険料の算定基礎となる介護サービス給付費の見込み量は、高齢化の進展とサービス利用率の上昇により増加すると見込まれました。介護保険料の算定にあたっては、介護報酬の改定による保険料の上昇を軽減する国の特別対策が行われました。その結果、介護保険料の基準額が年額4万1600円（月額3470円）となりました。※詳しくは、広報もろやま4月20日号をご覧ください。

■計画の推進

■保健福祉サービス情報の提供

高齢者実態調査（アンケート調査）の結果（表2）において、保健福祉サービスの認知度にはばらつきがあることから、「高齢者福祉ガイドブック」の発行など高齢者が入手しやすい情報提供を行います。

■地域包括ケア体制

高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を続けられるように要介護（支援）状態になる前から健康管理や

介護予防に取り組みます。

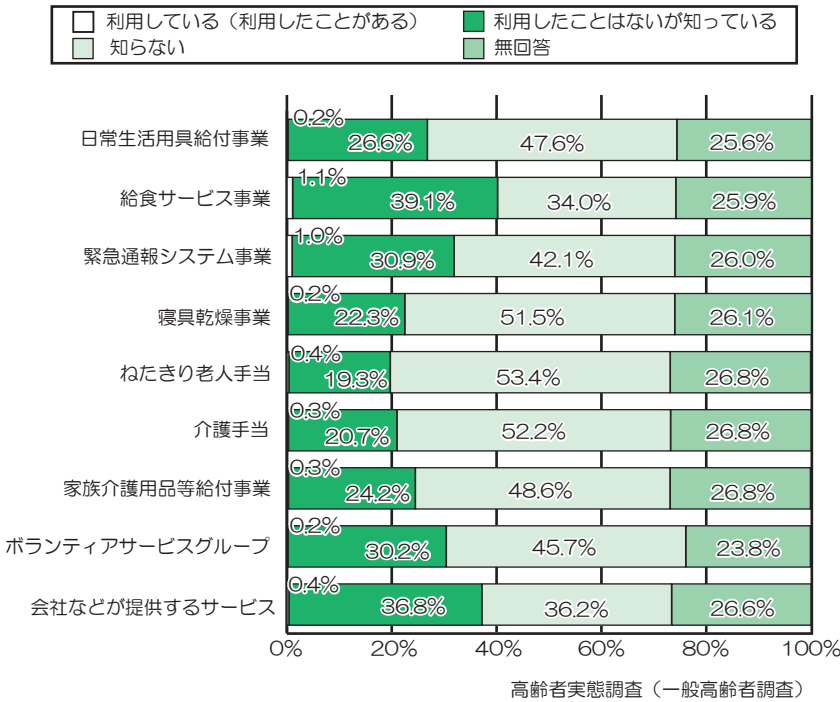
■総合的介護予防体制

要介護（支援）状態になるおそれのある高齢者（特定高齢者）や軽度の介護認定者に対して、予防や状態の悪化防止のため、対象者の把握、介護予防ケアマネジメントの確立など、包括的な介護予防システムの構築を目指します。

■認知症高齢者対応

認知症が疑われる高齢者を

■福祉サービスの認知度 (表2)



早期に発見し、適切な介護予防サービスを提供するとともに、地域密着型サービスの整備や介護相談、介護教室の開催など、地域包括支援センターと連携して支援します。

■介護サービスの質の向上・介護給付費の適正化

介護給付適正化計画に基づき、サービスの質の向上・改善、不正請求の防止に努めます。また、認定調査および介

護認定審査が適正に行われるように質的内容の向上に努め、ケアプランのチェック、指導を行うなどケアマネジメントの適正化に努めます。

■高齢者の権利擁護・虐待防止

高齢者の異変（虐待）などを発見するためのシステム（ネットワーク）の構築および養護者による高齢者への虐待防止などを図るため、関係機関との連携、協力体制の整備に努めます。

■地域における各種活動の促進

住民ボランティアを中心に、地域単位で高齢者をケアする支援体制を確立するため、「ふれあい・いきいきサロン」などの事業支援や住民相互の助け合い運動を一層促進します。

「第4期毛呂山町高齢者総合計画」は、役場高齢者支援課、図書館、中央公民館、東公民館などで閲覧できます。

問 役場高齢者支援課高齢者

福祉係・介護保険係 ☎295-2112 内線118・121

INFORMATION お知らせ

毛呂山町役場

☎ (295) 2112
FAX (295) 0771

公共施設電話案内

■ 中央公民館	☎ (294) 1250
■ 東公民館	☎ (295) 2277
■ 歴史民俗資料館	☎ (295) 8282 FAX (295) 8297
■ 総合公園体育館	☎ (294) 7179
■ 福祉会館 (社会福祉協議会)	☎ (295) 3111 FAX (295) 7258
■ 保健センター	☎ (294) 5511

日	日	時	場	場	所
定	定	員	対	対	象
料	料	金	費	用	
申	申	込	み	問	合
☎	☎	☎	☎	☎	☎
FAX	FAX	FAX	FAX	FAX	FAX
e	e	e	e	e	e
HP	HP	HP	HP	HP	HP

毎月末の土・日曜日は
納税・納入窓口を開設しています

税金

休日納税窓口	6月27日(土)、28日(日) 午前9時～午後3時
夜間納税窓口	6月30日(火)午後8時まで
場・問	税務課納税係 ☎内線193・194

介護保険料

・長寿医療(後期高齢者医療)保険料

休日納入窓口	6月27日(土)、28日(日) 午前9時～午後3時
内容	保険料の納入、口座振替の申込み(通帳と銀行届出印が必要)、納入相談
場・問	高齢者支援課保険料係 ☎内線158・159

平成21年経済センサス ー基礎調査にご協力を

総務省は、7月1日現在で「平成21年経済センサスー基礎調査」を実施します。

この調査は、商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

事業の内容、従業者数など、基本的な項目について調査します。

6月から、県が任命した調査員がお伺いして直接調査票を配布・回収する方法を基本とし、一部については総務省県もしくは市町村から郵送などにより調査票を配布・回収する方法で行います。

調査結果は、地方消費税の配分、GDP推計、経済対策など、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として活用されます。

どうぞご協力をお願いいたします。

問 埼玉県総務部統計課商工統計担当 ☎048-830-2324、役場企画財政課企画係 ☎内線323

国保保養所(入湯施設) 利用補助の改正

毛呂山町国民健康保険では、健康の保持増進を目的として、指定保養所および指定入湯施設の利用に対し料金の一部を補助していますが、入湯施設の補助を平成21年4月1日交付分から次のとおり改正いた

しました。なお、3月31日までに発行された入湯利用券は、有効期限(発行日から1年)までご利用ください。

■国保保養所の利用補助■

施設種類	回数	補助額
入湯施設	改正前 年5回	1回につき 200円 (中学生以上)
	改正後 年12回	

※宿泊施設の変更はありません。
※保養所および入湯施設利用補助は申請した本人のみが使用できます。また、補助を受

ける権利の第三者への譲渡もできませんのでご注意ください。補助制度継続のためにも皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

問 役場住民課国保年金係 ☎内線127・128

行政相談委員が 決まりました

皆さんの行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談委員として、荏原茂(えはら しげ)さんが平成21年4月1日付けで総務大臣から委嘱(いじやく)されました。行政相談委員は、有識者のなかから総務大臣が委嘱しているもので、住民の皆さんから行政に対する意見・要望などを聞き取り、それらの意見などを行政運営に役立てる

6月の休館日	6日 7日13日14日20日 21日27日28日
ゲートボール	1日 8日29日
ペタンク	15日
声を出す会	3日17日
謡 寿 会	16日23日
民踊同好会	8日22日
俳 句 の 会	12日26日【季語 夏の月(なつづき)、あやめ】
囲碁・将棋の会	5日10日12日17日19日 24日26日
お茶の会	5日19日
茜会(お花)	8日22日
ダンス同好会	19日26日
ぎんれい会(大正琴)	5日19日
三味線・民謡の会	4日11日
手芸の会	10日24日
カラオケ同好会	5日15日29日 (厚年カラオケ部)12日
吟 友 会	10日24日
書道の会	10日24日
舞わかば会	10日24日
フォークダンス	12日(FDカトリア)11日26日
楓 会	11日
押し花の会	8日19日
光華の会	8日22日

山根荘は、町内在住で60歳以上の人でしたら、どなたでも無料でご利用になれます。
 ※行事日程などについては、都合により変更する場合があります。
 ※上記の趣味の会に入会を希望する人は、次のところまでご連絡ください。
 ☎ 老人福祉センター山根荘
 ☎(294) 5545

リサイクル情報

- ゆずりたい品物
・ピアノ(無料)・大正琴(有料)
 - ゆずってほしい品物
・今はありません。
- 紹介したい品物がありましたら、お気軽にお申し込みください。また、交渉が成立した場合には、必ずご連絡ください。
 掲載期間 3か月
 ☎・☎ 産業振興課商工観光係 ☎内線 175

緑の募金(家庭募金)を利用した、公園などの植樹や植栽を希望する地区を募集します。希望する地区は、事前に

公園などの植樹や植栽を希望する地区を募集します

5511

☎ 毛呂山町役場駐車場
 持ち物 身分証明書
 ☎ 保健センター ☎294-5511

☎ 5月28日(休)午前10時〜午後4時

献血にご協力を!

☎ 役場総務課自治振興係 ☎内線314

よう活動しています。行政相談は、役場の相談所で定期的に相談をお受けしていますので、どうぞお気軽にご相談ください。

「ねんきん定期便」により
 社会保険庁では平成21年4月より、国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さんに「ねんきん定期便」を送ります。

「ねんきん定期便」は①これまでの年金加入期間と年金加入履歴、②加入実績に応じた年金見込額、③これまでの年金保険料の納付額、④月ごとの年金保険料の納付状況などをお知らせします。

「ねんきん定期便」を送ります

☎ 6月30日(火)までに役場産業振興課農林係 ☎内線171・172にお申し込みください。

「ねんきん定期便」を送ります

「ねんきん定期便」による年金記録の確認に皆さんのご協力をお願いいたします。

「ねんきん定期便専用ダイヤル」 ☎0570-0058-555

「ねんきん定期便」は、国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さんに「ねんきん定期便」を送ります。これは、これまでの年金加入期間と年金加入履歴、加入実績に応じた年金見込額、これまでの年金保険料の納付額、月ごとの年金保険料の納付状況などをお知らせします。

「ねんきん定期便」により
 国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さんに「ねんきん定期便」を送ります。

「ねんきん定期便」は、国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さんに「ねんきん定期便」を送ります。

「ねんきん定期便」を送ります

「ねんきん定期便」による年金記録の確認に皆さんのご協力をお願いいたします。

「ねんきん定期便」による年金記録の確認に皆さんのご協力をお願いいたします。

「ねんきん定期便」による年金記録の確認に皆さんのご協力をお願いいたします。

「ねんきん定期便」による年金記録の確認に皆さんのご協力をお願いいたします。

「ねんきん定期便」による年金記録の確認に皆さんのご協力をお願いいたします。

「ねんきん定期便」により
 国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さんに「ねんきん定期便」を送ります。

「ねんきん定期便」は、国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さんに「ねんきん定期便」を送ります。

「ねんきん定期便」を送ります

「ねんきん定期便」による年金記録の確認に皆さんのご協力をお願いいたします。

「ねんきん定期便」による年金記録の確認に皆さんのご協力をお願いいたします。

「ねんきん定期便」による年金記録の確認に皆さんのご協力をお願いいたします。

「ねんきん定期便」による年金記録の確認に皆さんのご協力をお願いいたします。

「ねんきん定期便」による年金記録の確認に皆さんのご協力をお願いいたします。

募集します

学校給食センター 『臨時職員』募集

勤務内容 学校給食の臨時調理員

応募資格 60歳未満の健康な人

勤務時間 月曜日～金曜日

(午前8時30分～午後3時30分)

勤務場所 学校給食センター

(目白台4-3-4)

募集人員 1人

勤務期間 6月～9月

賃金 時給800円

申・問 6月5日(金)午後5時

までに履歴書(写真貼付)を学校給食センター ☎294-2242に提出

布ぞうりを作ろう!

近年、見直されている布ぞうりを手作りしてみませんか? 地元の農家の人の講師でわら細工を応用した昔ながらの布ぞうりの作りを体験します。

日 6月7日(日)午後1時30分～4時

講師 小室和夫さん

場 歴史民俗資料館

定 先着40人

料 100円(材料費など)

持ち物 布1足分(1.2メートル×1.2メートル程度
の木綿布がよい)

申・問 6月6日(出までに歴史民俗資料館 ☎295-8292、☎295-8297に申込み(電子申請可))

文化財景観保護のポラン ティア活動にご参加を!

資料館周辺の古道・鎌倉街道、川角古墳群の下草刈りと清掃を行います。文化財や自然を肌で感じながら景観保護のポランティア活動に参加してみませんか?

刈った草や倒れた木の片付けなども行うので、特別な道具がなくても参加いただけます。

日 6月6日(土)午前9時～午後4時(途中からの参加も可、小雨決行)

集合場所 歴史民俗資料館

内容 資料館周辺の鎌倉街道と川角古墳群の下草刈り、清掃など

清掃など

持ち物 刈払機などの草刈り用具、弁当、作業のできる服装

問 歴史民俗資料館 ☎295-8282

歴史の道にふれよう!

ふるさとの古道・鎌倉街道のミニツアーに参加してみませんか?

日 6月14日(日)午前9時～正午(小雨決行)

定 40人

持ち物 水筒、雨具

参加費 100円(保険代など)

集合場所 歴史民俗資料館

申・問 6月11日(休)までに歴史民俗資料館 ☎295-8292、☎295-8297

7または東公民館 ☎295-12277、☎295-2070で受付(電子申請可)

農業青年会議所のジャガイモ掘り・とうもろこし採り

日 6月20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)、7月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)午前9時～正午まで

※ジャガイモおよびとうもろこしがなくなりしだい終了となります。

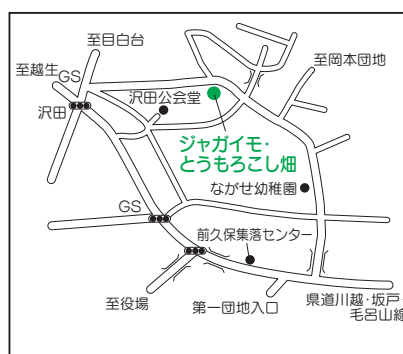
場 毛呂山町沢田地内

料 掘り上げたジャガイモ1株につき100円、とうもろこし1本100円

持ち物 軍手、長靴などジャガイモ掘り、とうもろこし採りに適した服装と道具

申 直接会場で受付

問 役場産業振興課農林係 ☎内線175



ソーシャルクラブ

ソーシャルクラブは統合失調症で治療している人たちが、同じ悩みを持つ人たちと一緒に活動することを通して、対人関係の改善や、社会復帰ができるよう、ともに支援をしていく事業です。保健センターで毎月2回開催し、現在8人が登録しています。皆でやってみたいことを出し合い相談しながら、卓球やバドミントン、調理実習、刺

繍などをしています。最近では、ポランティアと協力して押し花の作品を作りました。参加を希望する人は、保健センターへお問い合わせください。

問 毛呂山町保健センター ☎294-5511、☎295-5850

梅祭り

漬け梅用の梅を販売します。

● 滝ノ入特産の里梅祭り

日 6月20日(土)・21日(日)午前10時～午後4時

場 滝ノ入農産物直売所

問 滝ノ入特産の里 ☎294-0683 八木原

● JA梅祭り

日 6月27日(土)・28日(日)午前9時30分～午後3時

場 JAいるま野毛呂山直売所 ☎295-3008

販売品 南高梅、完熟漬け梅用

問 JA梅生産部 ☎294-3129

『町立保育園』園庭開放

園庭を開放します。ぜひ遊びに来てください。

日 5月25日(月)、7月27日(月)、9月14日(月)、11月9日(月) 午前10時～11時

場 町立各保育園

内容 園庭での自由遊び(雨天時はホールで遊びます)

対象 未就園児の親子

※事前の申込みは不要

問 旭台保育園(旭台69-2)

☎294-0857、若草

保育園(川角890-1)

☎294-4820、上町

保育園(毛呂本郷128-

1) ☎294-6066

結婚相談

〜素敵なパートナー〜

との出会いを！

3人の結婚相談員さんが、親身になって相談に応じます。この活動はボランティアで費用・会費などはかかりません。また相談内容は一切公表されることはありません。お気軽にお問い合わせください。

日 6月7日(日)午後1時30分〜4時

場 中央公民館会議室1

持ち物 写真3枚(スナップ写真可)

問 役場産業振興課農林係 ☎内線172

普通救命講習

日 7月12日(日)午前9時〜正午
場 西入間広域消防組合消防署

定 先着20人

料 200円(テキスト代含む)

申・問 6月1日(月)から30日(火)までに、消防署 ☎295-0178に申込み

※講習終了後、修了証を交付します。

『2009ふれあい音楽祭』

うたごえ・うたごえ・心をつなぐ

日 6月27日(土)午後1時30分〜3時30分

場 勝呂公民館(坂戸市石井1526)

内容 障害者福祉施設利用者などによる楽しい音楽祭

定 先着150人

※事前申込みは不要

入場料 無料

問 同実行委員会(テイケア施設あいあい園内) ☎295-5-1256 松川

『健康づくり教室』

〜高齢期こそ運動が大切です〜

年齢とともに身体の機能は衰えます。機能低下を予防するには毎日の運動がよいとされています。ぜひこの教室に参加して、専門の指導員による運動方法を身につけてみませんか。

対 65歳以上で医師より運動制限の指示のない人

内容 筋力トレーニング(スラッシュ訓練などの軽体操)

日 6月22日(月)から8月17日(月)までの毎週月曜日(7月20日(祝)は除く)および6月25日(木)から8月13日(木)までの毎週木曜日(全16回)午後1時30分〜3時30分

定 先着30人

場 東公民館学習ホールめじろ

申・問 5月27日(木)から役場高齢者支援課高齢者福祉係 ☎内線118・156・157

で受付

シルバー・ドライバー・ドック

高齢運転者再教育を実施します。この機会に、運転技術や運転マナーを再確認してみませんか。なお、高齢者講習制度(70歳以上の免許更新時での講習)とは異なります。

日 6月10日(水)、24日(水)午後1時30分〜4時30分

場 おこせ自動車学校(越生町上野東1-3-18)

対 65歳以上の人

定 おおむね5人〜10人

料 無料

申・問 実施日の7日前までに、役場生活環境課交通防犯係 ☎内線213に申込み(電話可)

育心会『ホームヘルパー養成講座(2級課程)』

日 8月2日(日)から12月20日(日)までの毎週日曜日(全18日間・9月20日(日)、10月11日(日)、11月22日(日)を除く) 午前9時〜午後4時(午後4時30分や午後5時までの回もあり)の講座および12月17日(木)の施設見学、平成22年1月中の3日間の実習

定 30人(応募者多数は選考)

料 3万3900円(別途テキスト代など)

県研修指定番号 入西総第5509号

申 6月30日(火)必着。指定受講申込書を郵送または持参。応募要領は80円切手貼付の返信用封筒を同封のうえ郵便にて請求または育心会ホームページでダウンロード

問 育心会研修センター(〒350-0434毛呂山町市場1095) ☎295-7402 <http://www.ikushin.or.jp>

『ゆずの里ケーブルテレビ開局準備室』が設置されました

問 役場情報推進室 ☎(295) 2112 内線221
ゆずの里ケーブルテレビ株式会社 ☎(276) 6300

4月1日、『ゆずの里ケーブルテレビ株式会社開局準備室』が毛呂山町中央2丁目13-3に設置されました。

開局準備室では、ゆずの里ケーブルテレビ開局に向け、加入金、月額料金などの検討を行い、平成23年7月24日の地デジ完全移行に合わせ、町全体を対象とした開局を目指しています。

なお、町では地デジ移行および高度情報化社会に対応するため、地域情報化計画を策定し、町議会の承認を受け、ゆずの里ケーブルテレビ株式会社に対して出資を行いました。

詳しくは、役場情報推進室、またはゆずの里ケーブルテレビ株式会社まで、お問い合わせください。

情報交換

毛呂山町ゴルフ連盟 『第6回』ゴルフ教室』

日／6月4日(休)～7月23日(休) 毎週木曜日午後1時30分から3時30分(全8回) 場／リンクスゴルフクラブ ☎295-6100 料／1000円(1回のみ) 受講料／毎回7300円(ボール代含む) 指導者／小久保孝芳さん 申／不要。当日、直接会場へお越しください。 問／☎090-8874-1962 平林

毛呂山町弓道連盟 『弓道教室』参加者募集

日本古来の武道である弓道を体験しませんか。弓道は年齢に関係なく生涯スポーツとしても楽しめます。 日／7月15日(休)～8月8日(休)までの毎週水、土曜日午後2時～4時 場／毛呂山町弓道場(福祉会館北側) 刈／町内在住、在勤、在学の高校生以上 料／1000円(傷害保険など) 定／20人 申・問／7月5日(日)までに ☎295-0343 小駒

『バードウォッチング』のお知らせ

夏の高麗川の小鳥たち 日／6月14日(日)午前9時(雨天中止) 場／高麗川付近 集合／川角駅 料／300円 持ち物／弁当、飲み物、筆記用具、あれば双眼鏡など 問／埼玉県生態系保護協会越生支部 ☎294-2525 宮澤

『保育ボランティアひまわり』会員募集

子どもの好きな方、子育て中のお母さんたちを応援したい方。子育てを終えたその経験、その時間を生かせる場所です。 内容／公民館、福祉会館、小学校などで講座が行われるさい受講中の保護者にかわってお子さんを保育するボランティアです。 会費／年会費1000円(保険料含む、入金なし) 問／☎295-6726 若月、☎294-6115 上村

『K'sフィット』会員募集

リズムに合わせて、さわやかな汗を流してみませんか。 日／毎月第1・3月曜日午後

7時30分～9時 場／中央公民館視聴覚室 内容／リズム体操 会費／月額2000円(入会金1000円) 持ち物／屋内用シューズ、バスタオル 問／☎295-2482 村井

『カラオケサークル金糸雀』会員募集

カラオケを歌ったり、聴いたり会員の皆さまと親睦を図って楽しんでいきます。健康の活力になると思いますのでお気軽においでください。 日／毎月第1・3木曜日午後2時～5時 場／中央公民館 会費／月額500円(入会金

『サマーライブ』出演バンド募集

第12回となる毛呂山バンド連盟主催のサマーライブを7月20日(祝)に東公民館で開催します。出演を希望する人・団体は、6月3日(休)までに左記へご連絡ください。中高生バンド・おやじバンド大歓迎 申・問／☎090-3238-0921 宮寺

『写研みやび』作品展

光と影を追い求めた一年間の成果を展示します。ご来場

『住宅なんでも相談』

お待ちしています。 日／6月26日(金)～28日(日)午前9時～午後6時(初日は正午から、最終日は午後5時まで) 場／中央公民館展示室 問／☎294-3137 磯島

埼玉土建 第32回ふれあい住宅デー

住む人に優しい住宅の耐震新・増改築など、住宅なんでも相談を地元の建設職人がお答えします。 日／6月14日(日)午前10時～午後3時 場／前久保中央公園長瀬駅前広場 問／埼玉土建坂戸支部 ☎281-8001

やぶさめサミットボランティア募集

申・問 歴史民俗資料館 ☎(295) 8282

平成22年秋にやぶさめサミットを行います。サミット期間中、参加者への案内や解説などでお手伝いいただけるボランティアスタッフを募集します。ボランティアのためのやぶさめ学習会を開催しますので安心してご応募ください。

回数	期日	内容
第1回	6月21日(日)	各地に伝わる流鎗馬
第2回	7月19日(日)	毛呂の流鎗馬
第3回	9月19日(土)	富士吉田の流鎗馬見学
第4回	10月11日(日)	秋の流鎗馬について
第5回	11月2日(月)	町廻り見学
第6回	11月3日(祝)	本祭見学
第7回	1月17日(日)	春の流鎗馬について
第8回	3月14日(日)	春祭見学

定員 30人 (受講者には修了証あり)
費用 無料(見学会は実費)
時間 各回午前10時から正午
会場 歴史民俗資料館(見学除く)
申込み 6月14日(日)までに歴史民俗資料館 ☎(295) 8282、FAX(295) 2070にお申し込みください(電子申請可)。



人間ドックの対象者が広がりました

☎ 役場住民課国保年金係 ☎ (295) 2112 内線 127・128

今年度から、人間ドックの受診対象者が後期高齢者医療制度加入者まで広がりました。また、岡村記念クリニックが検診機関として新たに追加されました。ご希望の人は下記医療機関に直接予約のうえ、役場住民課で受診券を申請してください。

医療機関名	住所	電話	金額	補助金額	自己負担額	
埼玉医科大学病院 健康管理センター	毛呂山町毛呂本郷 38	(276) 1550	1日外来	42,000円	21,000円	21,000円
			1泊2日	80,850円	30,000円	50,850円
坂戸中央病院	坂戸市南町 30-8	(283) 0019	1日外来	47,250円	23,625円	23,625円
新 岡村記念クリニック	日高市栗坪 230-1	042(986)1110	1日外来	42,000円	21,000円	21,000円

※対象者は、40歳以上の国民健康保険加入者および毛呂山町在住の後期高齢者医療制度加入者になります。
 ※各種オプションは、助成対象外となります。
 ※検診結果により、保健センターより保健指導をご案内する場合があります。
 ※人間ドックは生活習慣病その他の病気の早期発見や予防に役立ちます。年に一度は検診を受けることをお勧めします。

「成人のつどい」企画運営委員大募集！

☎・☎ 教育委員会生涯学習課 ☎ (295) 2112 内線 522

来年、成人を迎えられる
皆さん！

平成22年1月10日（日）
開催の「成人のつどい」の
企画運営に参加してみませ
んか。

皆さんの意見やアイディ
アを生かして、よりよいつ
どいにしたいと思います。

20歳の思い出に、ぜひご参加ください。

申込み 6月30日（火）までに役場教育委員会生涯学習課ま
で申し込んでください。



市街化調整区域における都市計画法第34条第11号（旧8号の3）区域の見直し等を行いました

■平成21年4月1日 区域変更



（6か月の猶予期間）

■平成21年10月1日 区域変更の施行

11号区域の変更により、11号区域外となった敷地で11号に基づく開発を行う場合には、9月30日までに開発許可を受けている必要があります。開発の相談や手続きについては、お早めに県、町に確認をお願いします。

問合せ 役場まちづくり整備課都市計画係
 ☎ (295) 2112 内線 143、144、145
 埼玉県都市整備部開発指導課
 ☎ 048 (830) 5486
 川越建築安全センター東松山駐在
 ☎ 0493 (22) 4341

菊の苗木を無料配布します

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎ (295) 2112 内線 522

日時 6月18日（木）
午前9時から（雨天決行）

場所 役場正面玄関前

配布数 1人4本程度（先着順）
※苗木がなくなりしだい
終了します。

主催 毛呂山町コミュニティ協
議会



水道週間 6月1日(月)~7日(日)



おいしいね
この水未来に
いつまでも



☎ 役場水道課業務係

☎ (295) 2112 内線 161

生活習慣病予防教室（糖尿病予防）のお知らせ

☎ 保健センター ☎ (294) 5511

平成20年度から特定健康診査（メタボ健診）制度が始まり、生活習慣病の予防については、さらに注目されています。特に、糖尿病に関しては平成22年には、有病者が1080万人に達すると予想されています。糖尿病は放置しておくと、失明や腎臓障害など深刻な合併症を引き起こす大変恐ろしい病気ですが、日常生活を見直すことで予防できる病気です。糖尿病の予防について知りたい人、ご家族に糖尿病の人がいる人など皆さんのご参加をお待ちしております。

日にち	時間	内容	講師
平成21年 6月29日(月)	13:30～15:00	糖尿病とその予防	医師
8月22日(土)	10:00～12:00	食事療法について	管理栄養士
10月29日(木)	14:00～16:00	運動療法について	健康運動指導士
12月5日(土)	10:30～12:30	調理体験実習	管理栄養士
平成22年 2月23日(火)	14:00～16:00	栄養、運動についての個別相談	管理栄養士 健康運動指導士

場所 保健センター

持ち物 筆記用具、電卓、タオルなど

対象者 40歳から64歳までの人

料金 無料

定員 先着30人

申込み 5月29日(金)から保健センターにて受付(電子申請可)

※全5日間参加できない人は、都合のつく日だけの参加でも結構です。

※対象者に代わって、ご家族が参加する場合は、年齢制限はありません。

東公民館「めじろコンサート」

☎ 東公民館 ☎ (295) 2277 FAX (295) 2070

第7回となる「東公民館めじろコンサート」を開催します。サクソフォンアンサンブルの美しい音色をお楽しみください。

期日 6月21日(日)

時間 開場 午後1時

開演 午後1時30分

終演 午後3時(予定)

※申込みは必要ありません。

会場 東公民館 学習ホールめじろ

出演 Sクワルテットオルゴール



町の農業委員会委員を紹介します

☎ 農業委員会事務局

☎ (295) 2112 内線 178

■選挙による委員 (敬称略)

氏名
吉澤平太
岡野國明
関根勇
秋馬和夫
坂口征二
森治彦
市川富夫



■選任による委員 (敬称略)

氏名	選任
高橋達夫	議会
波田二三雄	農業協同組合
粟田秀彦	農業共済組合
渡邊義勝	土地改良区

委員の任期

平成21年5月3日～平成24年5月2日

農業委員会とは

農地などの利用関係の調整、自作農の創設維持、その他農業全般にわたる問題を、総合的に解決していくことを目的とした機関です。

大規模盛土造成地マップの作成について

埼玉県では、大規模な造成が行われた宅地の位置を把握する調査を実施しました。町内の大規模な盛土造成地のおおよその分布状況について、その位置を示した大規模盛土造成地マップを県開発指導課および役場まちづくり整備課で公表しています。なお、埼玉県ホームページ(☎ <http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BF00/takutitaishinka/index.htm>)からでも閲覧できます。

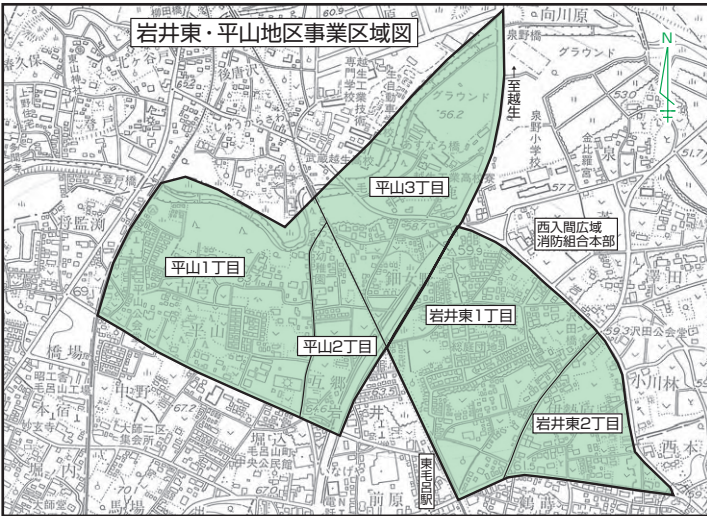
問合せ 役場まちづくり整備課都市計画係

☎ (295) 2112 内線 143、144、145

埼玉県都市整備部開発指導課 ☎ 048 (830) 5486

新しく、分かりやすい町名に変わります —町界町名地番整理事業—

☎ 役場総務課自治振興係 ☎ (295) 2112 内線 314



町界町名地番整理事業とは

現在の毛呂山町の地番は、明治時代につけられた地番が基礎となって、その地番を皆さんは住所として使用しています。このため、地番が複雑で連続性がないなど、生活や行政活動に不都合が生じています。

そこで、現在使用している地番を、道路・河川・鉄道敷などを境に町並みに合わせて整理して、大字・小字は新町名（〇〇×丁目）に変更し、誰にでも簡単にわかるような町名地番に整理していく作業が町界町名地番整理事業です。

今年度は岩井東地区および平山地区を対象に行います

今年度は、東武越生線東毛呂駅から北側の市街化区域および市街化調整区域の一部の変更作業を行います。

※町区域や町名が変わっても、自治会などの区域は今までどおり変更はありません。また、広報や回覧なども今までと同様に区長さんをとおして配布されます。

「放課後子ども教室」参加児童を募集します

☎・☎ 教育委員会生涯学習課学習支援係 ☎ (295) 2112 内線 521 FAX (295) 3939

放課後子ども教室とは？

土曜日の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の皆さんの参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施することにより、子どもたちが地域社会のなかで、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものです。

活動内容 室内外での遊び、宿題支援、体験活動、交流活動
(詳細は事前説明会または生涯学習課までお問い合わせください)

参加対象 町内に在住する小学生

開催場所 東公民館工作室

開催日時 7月4日(土)から原則毎週土曜日(月3回程度) 午前10時～午後3時

定員 40人(定員を超えた場合は抽選とします)

参加費 無料(保険料、体験活動などを実施する際の材料費は、個人負担となります)

スタッフ 子どもたちが安全・安心に楽しく遊べるように、地域の大人を中心に構成されるスタッフを配置
コーディネーター 1人、安全管理員 2人、学習アドバイザー 1人

参加方法 参加申し込みは、事前説明会後に行ってください。

※なお、子どもの送迎はしませんので、行き帰りの指導については保護者からお願いします。

事前説明会

日時 6月7日(日) 午前10時～

場所 東公民館図書室

「事前説明会」で、放課後子ども教室の概要や、学習の内容および注意事項などを説明しますので、保護者の出席をお願いします(参加できなかった人は、生涯学習課より説明を受けてください)。

※説明会終了後、「参加登録申込書・同意書」をお渡しします。

ご利用ください！『生涯学習ボランティア人材バンク』

申・問 教育委員会生涯学習課学習支援係 ☎ (295) 2112 内線 522 📠 (295) 3939

ボランティア人材バンクとは、町内の自治会や団体などが実施する学習会やイベントなどに、ボランティアで学習指導や支援、イベント協力をする講師・協力者を紹介する制度です。現在、右記のような内容で個人52人と8団体が『人材バンク登録者ガイド・ブック』に登録しています。ぜひ、この制度をご利用ください（利用は原則無料）。

●『人材バンク』登録者を募集しています

あなたの豊富な知識や技術・技能を地域づくりやまちづくりに役立ててみませんか！ボランティア人材バンクに一人でも多くの人の登録をお待ちしています。登録方法は、「毛呂山町生涯学習ボランティア人材バンク登録申請書（個人用・団体用）」に必要事項をご記入のうえ、提出してください。

■人材バンク登録内容■

分野	内容
環境・自然科学 作法	ごみ問題、リサイクル、自然保護など 華道、茶道、着付けの指導
美術・芸術・音楽	切り絵、絵画、写真、工芸、尺八、オカリナ、詩吟など
健康・スポーツ	ハイキング、健康体操、太極拳、空手、ニュースポーツ、テニス、フォークダンスなど
国際交流・語学	英語、スペイン語、国際交流、外国人への日本語指導など
趣味・娯楽	マジック、舞踊、園芸、能楽、和裁、アロマセラピーなど
福祉・ボランティアなど	幼児・家庭・青少年・社会教育、福祉ボランティアなど
その他	金融、経済、法律、心理学、地域活動・行事などへの支援・協力

※登録者一覧表は、生涯学習課、公民館、福祉会館、総合公園、歴史民俗資料館などに設置してあります。

喫煙のマナーを守りましょう！

問 役場生活環境課環境係
☎ (295) 2112 内線 211、212

道路や公園など公共の場所での歩きタバコは、大変危険な行為です。また、タバコのポイ捨てなどによる道路のゴミはまちの景観をそこねます。

喫煙は、他人に与える影響が大きいことを認識し、周りに注意を払うのがマナーです。

たばこはマナーを守って吸いましょう

- ・歩きタバコはやめましょう
- ・喫煙は決められた場所でしましょう
- ・喫煙する際は、子どもや妊婦、気管支の弱い人がそばにいないかを確認し、煙がたばこを吸わない人に掛からないようにするなど、周囲の人に気を配りましょう
- ・携帯用灰皿を持ちましょう
- ・ポイ捨てはやめましょう

たばこが嫌われたり規制されたりするのは、マナーの悪さも一因です。喫煙マナーの向上が「美しいまち」として不可欠であり、喫煙者のマナーの向上はたばこを吸う人と吸わない人との共生のためにも必要です。

ほかの人に不快な思いをさせないように、思いやりをもった愛煙家になりましょう。

戸建住宅の新築に助成

問 埼玉県住宅課 ☎ 048 (830) 5563 または取扱金融機関

県と民間金融機関が提携した住宅ローンを利用して、新しく戸建住宅を建設する人を対象に、住宅ローンの返済額の一部を助成します。

対象 次のいずれにも該当する人

- ① 申込み前に取扱金融機関による提携ローンの事前審査が完了していること。
- ② 募集開始日（6/6）から8月末までに住宅を着工できること。

内容 融資残高1パーセント相当分を直接助成（上限20万円/年、最大5年間）

助成戸数 2,000戸

第1期募集（先着順）

- (1) 募集期間 6月6日（土）～9日（火）
- (2) 申込方法 申込書を取扱金融機関で入手のうえ、募集期間中に受付会場で提出
- (3) 受付会場 浦和合同庁舎（北浦和駅西口 徒歩10分）
- (4) 募集戸数 1,500戸

第2期募集（抽選）

- (1) 募集期間 6月20日（土）～30日（火）
- (2) 申込方法 ① 申込書を取扱金融機関で入手のうえ、募集期間中に受付会場で提出
② 取扱金融機関を経由して県住宅課へ提出
- (3) 受付会場 埼玉教育会館（浦和駅西口 徒歩10分）
- (4) 募集戸数 500戸

取扱金融機関

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫、JAバンク埼玉、群馬銀行、東和銀行

耐震診断および耐震改修工事の補助金交付制度のお知らせ

☎・📠 役場まちづくり整備課都市計画係 ☎ (295) 2112 内線 143、144、145

耐震診断、耐震改修工事に要した費用の一部を補助金として交付します。耐震診断や耐震改修工事をお考えの方は、ぜひご利用ください。

◆毛呂山町既存建築物耐震診断補助金◆

●対象者

対象建築物に居住する所有者本人または所有者の2親等以内の親族。ただし、対象建築物のすべての所有者および補助金の交付を受ける人に町税の滞納がないこと

●対象建築物

- (1) 毛呂山町内に所在する地上2階建以下の在来軸組工法による木造建築物
- (2) 昭和56年5月31日以前に建築された建築物
- (3) 一戸建の専用住宅、店舗併用住宅（2分の1以上が居住用のものに限る）

●補助額

耐震診断費用の2分の1以内の額（5万円を上限）

◆毛呂山町既存建築物耐震改修工事補助金◆

●対象者

対象建築物に居住する所有者本人または所有者の2親等以内の親族。ただし、対象建築物のすべての所有者および補助金の交付を受ける人に町税の滞納がないこと

●対象建築物

- (1) 毛呂山町内に所在する地上2階建以下の在来軸組工法による木造建築物
- (2) 昭和56年5月31日以前に建築された建築物
- (3) 耐震診断の結果、耐震評点が1.0未満と診断された建築物
- (4) 一戸建の専用住宅、共同住宅または店舗併用住宅（2分の1以上が居住用のものに限る）

●補助額

耐震改修工事費用の2分の1以内の額（20万円を上限）

申込み

各補助金交付申請書（役場まちづくり整備課の窓口で入手、または町ホームページ🌐 <http://www.town.moroyama.saitama.jp> からダウンロード）に案内図・現場写真などの必要書類を添付し、役場まちづくり整備課へ提出

毛呂山町・越生町・鳩山町 障害程度区分判定等審査会委員を紹介します

📠 役場福祉課障害福祉係 ☎ (295) 2112 内線 108

市町村審査会は、障害者自立支援法に定める介護給付費などの支給に関する障害程度区分の審査および判定を行うことを目的として市町村が設置します。毛呂山町は介護保険の審査会と同様に毛呂山町、越生町、鳩山町の3町で共同設置しています。

4月21日「平成21年度第1回障害程度区分判定等審査会」が福祉会館において開催され、障害福祉保健の学識経験を有する5人に委嘱状が交付されました。

毛呂山町・越生町・鳩山町障害程度区分判定等審査会委員（敬称略）

氏名	選出町	選出区分
小野 敦郎	越生町	保健に関する学識経験を有する者
佐藤 トキ	鳩山町	
◎丸木 和子	毛呂山町	福祉に関する学識経験を有する者
○松山 英知	毛呂山町	
齊藤 敏	毛呂山町	

◎会長 ○会長の職務代理
任期：平成21年4月1日
～平成23年3月31日

後列左から・・・齊藤委員、
小野委員、佐藤委員
前列左から・・・松山職務代理者、丸木会長



第16回 「毛呂山町ふれあいスポーツ大会」

📠 毛呂山町社会福祉協議会 ☎ (295) 3111

障害者と健常者が交流を深めるスポーツ大会。誰でも気軽に参加できますので、レクリエーションと一緒に楽しみませんか？

日時 6月7日（日）
午前10時～午後2時30分（少雨決行）

場所 総合公園グラウンド
内容 ウォーク（約4キロメートル）、グラウンドレクリエーション（玉入れ、パン食い競争など）

※申込みは不要です。
※当日、競技などのお手伝いをしてくれるボランティアを募集しています。



戦没者等のご遺族の皆さまへ

☎ 役場福祉課地域福祉係 ☎ (295) 2112 内線 111・112
 埼玉県社会福祉課 ☎ 048 (830) 3290

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金^{ちやういきん}（第九回特別弔慰金）が支給されます。

主な支給対象者

平成17年4月1日から平成21年3月31日の間において、恩給法^{おんきゅう}による公務扶助料^{ふじよりょう}や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けている人（戦没者等の妻や父母等）が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において前記年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 平成21年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
 ※戦没者等と生計関係を有していた人のうち、平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない人、または同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない人に限ります。
- 4 上記3以外の戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
 ※戦没者と生計関係を有していない人や、戦没者等と生計関係を有していたが、上記3に該当しない人。
- 5 上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族
 ※戦没者の死亡まで、1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容

額面24万円、6年償還^{しょうかん}の記名国債

請求期間

平成21年4月1日から平成24年4月2日まで

ごみと資源の出し方

☎ 高倉クリーンセンター ☎ (271) 1500
 川角リサイクルプラザ ☎ (294) 4115

スプレー缶、カセットガスボンベを出すときは、必ず穴を開けてから「びん・かん類」の日に出してください。

スプレー缶などに穴を開けずに出すと爆発事故の原因になります。スプレー缶、カセットガスボンベなどを出すときは必ず穴を開けて出してください。また、穴を開ける際にも大きめに穴を開けるようにご協力をお願いします。

鎌北湖にスワンボートが仲間入り！

☎ 毛呂山町観光協会事務局（役場産業振興課商工観光係）
 ☎ (295) 2112 内線 175

4月24日、鎌北湖ポート場にスワンボートが新しく仲間入りしました。今、鎌北湖は新緑の美しい時期を迎えています。さわやかな新緑のなかスワンボートに乗船しませんか？

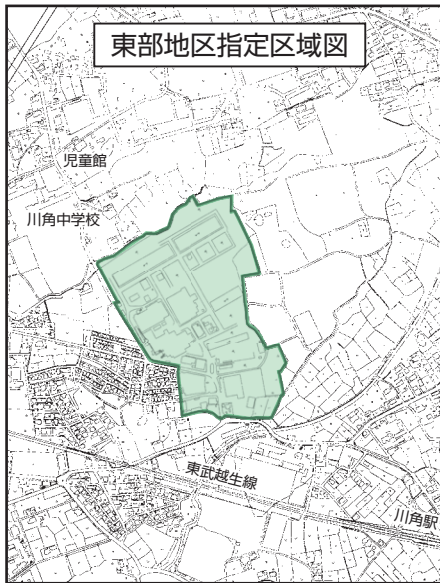
このスワンボートは、8月31日まで、サービス期間として、30分1,000円（9月1日以降は30分1,500円）で乗船できます。



都市計画法第34条第12号（埼玉県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第6条第1項第1号）に基づく工業系区域指定について

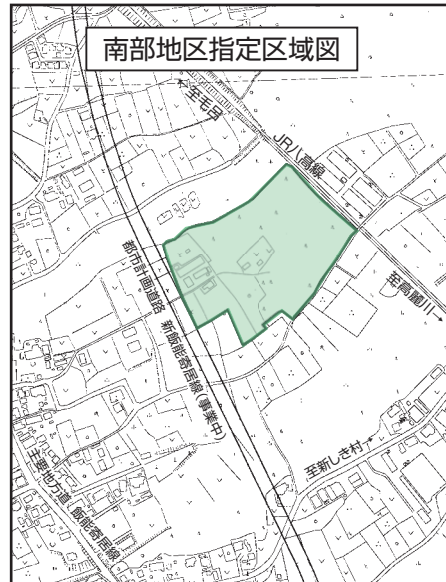
☒ 役場まちづくり整備課都市計画係 ☎ (295) 2112 内線 143、144、145
※企業誘致関係役場企画財政課企業誘致担当 ☎ (295) 2112 内線 320

第四次毛呂山町総合振興計画土地利用構想図に位置付けられている活性化エリアの一部（東部地区・南部地区の2箇所）が、都市計画法第34条第12号（埼玉県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第6条第1項第1号）に基づき区域指定されました（平成21年4月1日より適用）。



東部地区の概要

面積：約10.3ヘクタール
所在地：毛呂山町大字市場の一部・川角の一部
予定建築物の用途：工業施設



南部地区の概要

面積：約2.3ヘクタール
所在地：毛呂山町大字葛貴の一部
予定建築物の用途：工業施設

都市計画法第34条（立地基準）とは？

法第34条は、市街化調整区域の無秩序な市街化を防止するために開発行為を立地面から規制するために設けられた規定です。具体的には、申請に係る開発行為が34条各号のいずれかに該当すると認められる場合でなければ、都道府県知事等は開発許可をすることはできず、市街化調整区域で立地できるものを限定しています。

都市計画法第34条第12号（県条例第6条第1項第1号）（工業系区域指定）とは？

市町村が定める基本構想に基づき市町村が策定した土地利用に関する計画に即して、知事が市町村長からの申し出により区域と予定建築物の用途（工業、流通、商業施設のいずれか）を指定し、それに適合した開発行為の立地を認める基準です。

今回、毛呂山町では予定建築物の用途を工業施設として申し出を行い、区域指定が行われました。

保健センターからのお知らせ

申込み・問合せ・実施場所
保健センター ☎ 049(294)5511

※保健センターへの電話のかけ間違いが大変多くなっています。よくご確認のうえ、おかけください。

子ども

乳幼児の予防接種

BCG予防接種 6月 9日(火) 申 6/ 1(月)から
麻しん風しん(MR)予防接種 6月 5日(金) 申 5/28(木)から
三種混合 5月29日(金) 申 5/21(木)から
6月19日(金) 申 6/11(木)から

乳幼児健診※対象者には個別に通知します。

4か月児健診 6月 2日(火)
10か月児健診 6月 3日(水)
1歳6か月児健診 6月11日(木)
3歳児健診 6月12日(金)

つくしんぼ(赤ちゃん)サロン

日 時 6月3日(水)
10:30~11:30(受付は10:00~10:15)

内 容 親子遊びの紹介、参加者の交流

対 象 3か月~1歳3か月の第一子

中学生の麻しん風しん(MR)予防接種

毛呂山中学校 1年生 6月30日(火)・7月1日(水)
川角中学校 1年生 6月16日(火)・17日(水)

場 所 各中学校 申込み 学校を通じて通知します
※上記以外の中・高校生は7月以降に実施します

健康相談

成人健康相談(心と体の相談)

6月9日(火)・30日(火) 9:30~11:30 場 役場ホール
6月22日(月) 9:00~12:00 場 保健センター

電話相談 月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00

検 診

大腸がん検診(受診回数/年1回)

受付日 6月2日(火)~19日(金)

回収日 6月4日(木)~24日(水)

対 象 40歳以上

費 用 500円

申込み 申込みは不要です。保健センターで検診用
容器をお渡しますので、直接おいでください。

胃がん・胸部X線検診(肺がん・結核)(受診回数/年1回)

日 時 6月24日(水) 申 6/10(水)から

7月 4日(土) 申 6/18(木)から

受 付 8:30~10:00(受付30分前から整理券配布)

対 象 40歳以上

費 用 胃がん/600円

胸部X線検診/200円(喀痰細胞検査/500円)

※胃、腸、胆のうなどの開腹手術をした人、帝王切開をした人、最近便秘気味でお腹の張る人は専門の医療機関での受診をお勧めします。

個別健康診査(受診は年に1回)

実施月 7月 申込み 6月1日(月)~15日(月)

対 象 ①長寿(後期高齢者)医療制度の加入者(平成21年3月末までに加入している人)、②昭和9年10月1日から昭和10年3月31日生まれの国民健康保険加入者

※生活習慣病で治療中の人は、改めて健診を受けていただく必要がない場合もありますので、主治医にご相談ください。

内 容 問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・医師の診察など

費 用 500円 定 員 先着20人

手 順 ①保健センターに申込み、受診券を受け取る。
②医療機関を選び、健診の予約をして受診する。

場 所 次のなかから1か所を選択

埼玉医科大学病院健康管理センター、毛呂病院、長瀬クリニック、根岸内科医院、初野医院、ゆずの木台クリニック、市川医院、越生メディカルクリニック

■国民健康保険加入の昭和9年4月1日から昭和9年9月30日生まれの人を対象とした健診は、12月から2月に実施する予定です。

肝炎ウイルス検診

日 時 7月 7日(火) 申 6/ 9(火)~6/23(火)

8月25日(火) 申 7/31(金)~8/14(金)

※9月から12月まで月1回実施する予定です。詳しくは広報もろやまでお知らせします。

時 間 14:30~15:30

場 所 埼玉医科大学病院健康管理センター

対 象 満40歳以上になる人(今年度40歳になる人を含む)で、次の①から⑤の項目にいずれも当てはまらない人。①過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある人。②C型肝炎の治療を受けたことがある人・受けている人。③B型肝炎の治療を受けている人。④大きな手術(開胸手術、開腹手術など)を受けたことがあり、定期的に肝機能検査を受けている人。⑤妊娠・分娩時に多量に出血したことがあり、定期的に肝機能検査を受けている人

内 容 血液検査 費 用 無料

定 員 各回先着25人

6月の在宅当番医

今月はありません

※埼玉医科大学病院(毛呂本郷 38 ☎ 276-1465)は、救急部が日曜・祝日を問わず救急患者を受け入れています。

6月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土	
	1 ㊦㊧㊨㊩ ・人権擁護委員の日	2 ㊦ ・幼児クラブ火曜コース 場 児童館	3 ㊦ ・つくしんぼサロン 場 保健センター→P26 ・びよんびよん広場 場 児童館→P8	4 ㊦ ・幼児クラブ木曜コース 場 児童館	5 ㊦ ・親支援講座 場 東公民館 ・体育施設 7月分調整会議 場 総合公園	6 ・文化財景観ボランティア 場 歴史民俗資料館→P16	
7 ㊨ ・ふれあいスポーツ大会 場 総合公園→P23 ・7月分総合公園予約日 場 総合公園 ・結婚相談 場 中央公民館→P17 ・布ぞうりを作ろう！ 場 歴史民俗資料館→P16 ・放課後子ども教室事前説明会 場 東公民館→P21	8 ㊦㊧㊨㊩ ・幼児クラブ火曜コース 場 児童館	9 ・幼児クラブ火曜コース 場 児童館	10 ・シルバー・ドライパー・ドック 場 おごせ自動車学校→P17 ・びよんびよん広場 場 児童館→P8	11 ・幼児クラブ木曜コース 場 児童館 ・子育てサロン 場 東公民館	12 ・親支援講座 場 東公民館 ・よちよち広場 場 児童館→P8	13 ・子ども映画会 場 図書館→P8	
14 ㊨ ・トレーニング機器説明会 場 総合公園 ・歴史の道にふれよう！ 場 歴史民俗資料館→P16	15 ㊦㊧㊨㊩ ・幼児クラブ火曜コース 場 児童館	16 ・幼児クラブ火曜コース 場 児童館	17 ・びよんびよん広場 場 児童館→P8	18 ・幼児クラブ木曜コース 場 児童館 ・菊の苗木無料配布 場 役場→P19	19 ・親支援講座 場 東公民館	20 ・ジャガイモ掘り 場 沢田地内→P16 ・滝ノ入梅祭り 場 滝ノ入直売所→P16	
21 ㊨ ・めじろコンサート 場 東公民館→P20 ・ジャガイモ掘り 場 沢田地内→P16 ・滝ノ入梅祭り 場 滝ノ入直売所→P16 ・やぶさめ学習会 場 歴史民俗資料館→P18	22 ㊦㊧㊨㊩ ・健康づくり教室 場 東公民館→P17	23 ・幼児クラブ火曜コース 場 児童館	24 ・びよんびよん広場 場 児童館→P8 ・シルバー・ドライパー・ドック 場 おごせ自動車学校→P17	25 ・幼児クラブ木曜コース 場 児童館 ・子育てサロン 場 福祉会館 ・健康づくり教室 場 東公民館→P17	26 ・親支援講座 場 東公民館 ・よちよち広場 場 児童館→P8	27 ・おはなし会 場 図書館→P8 ・ジャガイモ掘り 場 沢田地内→P16 ・JA梅祭り 場 JA毛呂山直売所→P16 ・休日納税・納入窓口 場 役場→P14	
28 ㊨ ・ジャガイモ掘り 場 沢田地内→P16 ・JA梅祭り 場 JA毛呂山直売所→P16 ・休日納税・納入窓口 場 役場→P14	29 ㊦㊧㊨㊩ ・健康づくり教室 場 東公民館→P17 ・生活習慣病予防教室 場 保健センター→P20	30 ・幼児クラブ火曜コース 場 児童館 ・夜間納税窓口 場 役場→P14	施設のお休みマーク ㊦ 図書館 ㊧ 歴史民俗資料館 ㊨ 児童館 ㊩ 町内体育施設（総合公園体育館・グラウンド、大類グラウンド・ソフトボールパーク、川角公園、西戸・川角・岩井・目白台各グラウンド、弓道場）			場 = 場所	

6月の相談コーナー

<h3>法律相談</h3> <p>■ 弁護士（要予約） 6月11日（休）、22日（月） 13:30～16:00</p> <p>■ 行政書士 6月17日（水） 10:00～15:00</p> <p>場 所 役場会議室 問 合 せ 総務課自治振興係 ☎ 内線314</p> <p>✿ 土地家屋のトラブル、交通事故、金銭貸借や補償、相続問題など</p>	<h3>人権・行政相談</h3> <p>6月11日（水）13:00～16:00 ■ 6月1日（月）に人権特設相談を開催します。 場 所 役場会議室 問 合 せ 総務課自治振興係 ☎ 内線314</p> <p>✿ 人権問題・行政に関する苦情など</p> <h3>教育相談</h3> <p>月～金 10:00～16:30 場 所 教育センター 電話相談番号 ☎ (295) 2525</p> <p>✿ 不登校、いじめ、しつけなど</p>	<h3>心配ごと相談</h3> <p>毎週水曜日 10:00～正午 場 所 福祉会館 問 合 せ 社会福祉協議会 ☎ (295) 3111</p> <p>✿ 生活上の悩み、困りごとなど</p> <h3>消費生活相談</h3> <p>毎週木曜日 10:00～15:00 ※6月11日（木）はお休みします。 場 所 役場相談室1 問 合 せ 産業振興課商工観光係 ☎ 内線175</p> <p>✿ 違法な契約や商品の苦情など</p>	<h3>結婚相談</h3>  <p>相談を希望される方はお気軽にご相談ください。後日、町から委嘱された結婚相談員がご相談にのります。</p> <p>申込み・問合せ 産業振興課農林係 ☎ 内線172</p>
---	--	--	---



川角小学校前から東方向
(昭和41年3月20日) (川島由造さん提供)

川角小学校前の県道川越坂戸毛呂山線を、坂戸方面に向かって撮影した写真です。道路はすでに整備されていますが、周りの風景は、大きく様変わりしています。

募集中
昭和50年代ごろまでの昔の写真を募集しています。提供いただける方は、役場秘書広報課広報広聴係 ☎(295)2112 内線332までご連絡ください。

現在の風景



徒然歳時記

しろつめくさ 白詰草

白詰草はヨーロッパなどから帰化した牧草で、4～7月ごろに先端に白色の小花が球形に固まって咲きます。江戸時代、オランダ人が長崎にガラス製品を船で運ぶさい、この枯れ草を緩衝材として詰めたことから、「詰草」という和名がつけました。



白詰草は通常、3枚の小葉をつけますが、突然変異により、4枚の葉をつけるものがあり、「四ツ葉のクローバー」として珍重されています。伝説によれば、四ツ葉のクローバーの葉は、それぞれ「希望」「幸福」「愛情」「健康」を象徴し、「見つければ、幸運を招く」といわれています。ただし、自然界では10万分の1の確率でしか存在しないともしわれ、見つけることは至難の業です。

四葉のクローバーは見つけられなくても、白詰草は、花も葉も茎も長くて柔らかく丈夫なので、編んで色いろなものを作って遊ぶことができます。花の王冠、首飾り、指輪に眼鏡、摘んだ茎をからませて引っ張り合う草相撲…。野の自然で遊ぶ楽しさは、四葉のクローバーを見つけることに負けないくらい、幸福なことに違いありません。あぜ道や野に咲く可憐な白い花を見かけたら、ぜひそんな楽しみを子どもたちにも教えてあげてください。

毎年、5月ごろ、小学校の田植えの取材に行きます。どの年も、子どもたちは泥だらけになるのを楽しみ、おおはしゃぎ。「今の子どもはゲームばかりして…」といわれますが、機会さえあれば、いつだって子どもたちは土と触れ合う楽しさを存分に味わえるのだと、輝く笑顔をみるたびに実感します。(M)

わがやのアイドル

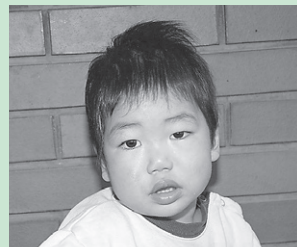


小鷹 芽夢ちゃん
(4歳)

歌と自転車に乗ることが大好き♡

歌は、自分で作詞作曲もします♪

食欲も旺盛で毎日元気いっぱいです！ 最近、お手伝いをたくさんしてくれて、助けてくれています(^O^)



熱田 雄紀くん
(1歳11か月)

6歳と3歳のお兄ちゃんの背中を追いかけて、何でも一人前!!

まねっこ大好きな雄ちゃんです。

■秘書広報課では「わがやのアイドル」を募集中です。
■・☎ 役場秘書広報課 ☎(295)2112 内線332

広報もろやま 5月20日号 No.825 〒350-0493 埼玉県入間郡毛呂山町中央2丁目1番地
■発行 毛呂山町 ■1部当たり 40.6円 TEL 049(295)2112 Fax 049(295)0771
■編集 秘書広報課広報広聴係 URL <http://www.town.moroyama.saitama.jp>

人口 37,026人(+11人)
【男18,463人(-10人) 女18,563人(+21人)】
世帯 14,971戸(+66戸)
※平成21年5月1日現在(カッコ)内は前月比

口広報もろやまは、役場ホール、両公民館、図書館、保健センター、教育センター、総合公園体育館、歴史民俗資料館、福祉会館に置いてあります。